

第718回: 主席と和製漢語

毛沢東思想について調べようと中国語の原典を当たっていたとき、革命や社会思想に関する用語の大半がメイド・イン・ジャパンの和製漢語であることに気付いた。思想、反動、主義、原理、原則、革命、反革命、建設、系列、理論、科学、共産、文化、立場、弁証、迫撃砲、唯物、無産、階級、政党、遊撃戦、政府、視点、精神、意義、哲学、警察、領土、領海、歴史、絶対、制裁、迫害…キリがないのでこれくらいにするが。

「めしが食いたい」、「腹が痛い」などと云いたければ中国古来の中国語で十分対応できるが、社会科学や現代政治などが絡む用語は和製漢語を使わないと表現できないのである。

「思想」、「代表」など数々の和製漢語を生み出したのが日本の西周だ。西周といっても、武王が周公旦や太公望の助力で紂王を滅ぼし、建国した西周ではなく、明治の啓蒙思想家・西周(にしあまね)先生のこと。

西周先生が編み出した和製漢語は中国現代史に大きな影響を及ぼした。中国の国父・孫文が「驅除韃虜、恢復中華、創立合衆政府」なる剣呑なスローガンを掲げて武装蜂起を始めた当初、孫中山先生はこの政治運動を「造反」と呼称していたが、日本の新聞が「革命党孫文」と報道しているのを知って感動し、爾後自分たちの運動を「革命」と呼ばせるようにしたと云われている。

筆者は銀行員時代に中国で「主席代表(駐在員事務所長)」をつとめたことがあり、証券マンに転じてからは「主席エコノミスト」を名乗るなど、なにかと「主席」に縁があるのだが、10月16日から始まる第20回中国共産党大会では、習近平党総書記(兼国家主席)が、40年前に消滅した「党主席」制度を復活させるか否かが(可能性は低いものの)一つの焦点になっている。

「主席」も和製漢語だ。正確に云えば、主席は「史記」に出典があり、元々は宴席の主宰者を指していたが、西周たちは Chairman(国会議長、会長、委員長)や President(大統領、党首)の訳語として、酒席のホスト役を意味する「主席」を代用し、中国もそれを見習うようになったことから毛沢東主席が誕生した次第。

さて、そろそろ開催される中国共産党大会だが焦点は人事だ。全国から2千数百人の代表者が参加する党大会で、まず約200人の中央委員が選ばれ、彼らの互選で中央政治局委員(現状25名)や中央政治局常務委員(現状7名)、そして総書記などが選出されるが、一部報道によると9月9日に開かれた党政治局会議で、次期指導部の骨格となる人事案が示され習近平総書記の「3連投」が決まったようだ。

ここまでは想定の内だが、建国以来1982年まで続いた「党主席」の復活説が気になる。新聞などに出てくる「習近平主席」とは「国家主席」のことで、国家主席は名誉職のようなものだから、これは問題ない。

だが、「党主席」が復活すれば、毛沢東並みの終身制となる懸念がある。過去に党主席(中国共産党中央委員会主席)に就任した人物は、毛沢東(1945~76)、華国鋒(76~81)、胡耀邦(81~82)の3人のみ。

文化大革命を発動し、本土を阿鼻叫喚の巷に変じた毛沢東主席は76年に亡くなり、そこで初めて主席を辞任した。毛沢東死去と云う非常事態を乗り切るため、葉剣英元帥たちは四人組を排除すべく、次善の策として、やむなく晩年の毛沢東が重用していた華国鋒・第一副主席を主席に押し上げた。

だが、文革を否定する動きは徐々に勢いを増し、鄧小平が復活した77年7月以降、華国鋒の権限は一気に低下し、81年には党主席の座を鄧小平腹心の胡耀邦に奪われ、そこで彼の政治生命は終わった。

毛沢東への権力集中と個人崇拜を推進し、悲惨な文革を生む原因となった党主席制度は、鄧小平の提議

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

により翌 82 年に廃止され、最後の党主席・胡耀邦は、最高指導者とは云え、①最高指導部会議の招集権と、②党の日常業務を遂行する「中央書記処」の主管と云う 2 つの権限を持つだけの「総書記」ポストに横滑りし、これでやっと共産党の集団指導体制がスタートすることとなった。爾後、集団指導体制は趙紫陽、江沢民、胡錦濤、そして習近平と続いてきた。

だが毛沢東をこよなく崇拜する習近平総書記は「共同富裕」政策を掲げ、鄧小平が提唱した改革開放路線の修正に動き始め、既に「党中央の核心」の地位を確保しており、最近では、権限強化の総仕上げとして、公安・検察・裁判・諜報を統括する「党中央政法委員会」の肅清人事を断行し、数多くの閣僚級幹部を拘束したり更迭したりしている。今回の党大会では、習近平への地位と思想に忠誠を誓う「二つの確立」が党規約に盛り込まれそうな勢いだ。いとすさまじう、ものしと聞こし召す。

これら不穏な動きに加え、昨年 11 月に党の重要会議で採択された第 3 の歴史決議では、権力集中を規制するために、過去に盛り込まれていた個人崇拜禁止、集団指導体制などのキーワードが抹消されており、習主席の目指す方向が「党主席」の復活にあるのは間違いないようだ。いとあこぎなり。

中国独裁化の危機は迫っている。だが、文革で辛酸を嘗めた中国人はまだ数多く生き残っており、彼らを説得するためには「党主席がどうしても必要」と云う声を党内で更に高める必要がある。どう見ても 10 月の党大会は時期尚早だ。

だが、習総書記が簡単に党主席を諦めるとも思えないので、今後注意すべきは領土問題などを巡り予想外の事故や武力衝突が発生し、これが本土内のナショナリズムを極端に高めるような事態だろう。

その辺の事情や現地の雰囲気はぜひとも知りたいと思っているのだが、4 日の共同通信は、「中国当局が、首都北京で勤務する公務員らを対象に北京を離れることを原則として禁じ、外部との接触も制限している。新型コロナウイルス対策が理由だが、習近平総書記が続投を狙う第 20 回党大会開幕を 16 日に控え、重要人事や政治日程がシナリオ通り進むよう「密室」をつくり情報管理している可能性がある」と報じている。

中国は 1～7 日が国慶節の大型連休だが当局は帰省や旅行を控えるよう公務員らに指示、パスポートも職場で預かるなど厳格に管理し、期間は「少なくとも党大会関連行事が終わるまで」と伝えているという。

已んぬる哉！ たとえ独裁国家でも、生活が豊かになると国民の口は確実に軽くなる。本土には政治の噂話をしたくて仕方がない口の軽い連中が山ほどいるのだが、最近の中国は「盗聴もとい、傍受大国」であり、当局による携帯電話の傍受が届かない場所まで行かないことには、迂闊なことはしゃべれない。だが、敵もさる者引掻くもの、出国禁止のお達しを出すとは。いとあぢきなし。

因みに、この拙文に登場する漢字の大半は和製漢語です。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022 年(令和 4 年)10 月 5 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007 年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。